

平成25年度第1回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

平成25年10月11日

西 多 摩 郡 瑞 穂 町

## 平 静 2 5 年 度 第 1 回 瑞 穂 町 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 会 議 録

1 日 時 平成 2 5 年 1 0 月 1 1 日 ( 金 ) 午後 1 時 3 0 分 から 午後 2 時 3 0 分

2 場 所 町 民 会 館 第 1 会 議 室

3 出 席 者 会 長 倉 内 邦 雄  
委 員 根 本 忠 委 員 中 田 利 子  
委 員 村 上 文 男 委 員 高 水 松 夫  
委 員 青 松 東 星 委 員 岩 永 克 美  
委 員 中 野 さ と み 委 員 田 嶋 榮 子  
委 員 岩 田 松 雄 委 員 渋谷 俊 悦

4 欠 席 者 委 員 川 間 公 雄

会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

町 長	石 塚 幸 右 衛 門		
住 民 部 長	田 辺 健		
住 民 課 長	小 野 基 光	税 務 課 長	佐 久 間 裕 之
健 康 課 長	福 井 啓 文	特 定 健 診 係 長	鳥 海 博 幸
国 保 係 長	井 上 裕 司	国 保 係	村 野 之 男

5 議 題 ( 1 ) 瑞 穂 町 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 会 長 及 び 会 長 職 代 理 の 選 出 に つ い て  
( 2 ) 平 成 2 4 年 度 瑞 穂 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 の 状 況 に つ い て  
( 3 ) そ の 他  
① 今 後 の 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 開 催 予 定 日 に つ い て  
② 国 民 健 康 保 険 被 保 険 者 資 格 証 に つ い て

6 傍 聴 者 0 名

7 配 布 資 料 ① 会 議 次 第  
② ( 資 料 1 ) 平 成 2 4 年 度 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 決 算 に つ い て  
③ ( 資 料 2 ) 税 率 状 況 と 医 療 ・ 後 期 ・ 介 護 に 関 す る 支 出 額 と 税 収 額 の 比 較 に つ い て  
④ 第 2 期 瑞 穂 町 特 定 健 康 診 査 等 実 施 計 画  
⑤ 「 瑞 穂 町 国 民 健 康 保 険 被 保 険 者 資 格 証 明 書 」 交 付 ま だ の ス ケ ジ ュ ー ル  
⑥ 瑞 穂 町 国 民 健 康 保 険 条 例  
⑦ 瑞 穂 町 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 規 則  
⑧ 国 民 健 康 保 険 必 携  
⑨ 瑞 穂 町 ミ ニ 概 要

8 開 会 午後1時30分

(住民課長)

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は国民健康保険の担当課長であります住民部住民課長の小野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

国民健康保険運営協議会では、国民健康保険の運営に関し必要な意見の交換や審議、さらに町長への意見の具申等を行うために設けられた協議会でございます。委員の構成としましては、公益を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員及び被保険者を代表する委員で、それぞれ4名ずつ計12名で構成されております。

なお、当協議会は瑞穂町審議会等の設置及び運営に関する指針第7条により、原則公開するものとなっております。

今回から新たな委員構成となりましたので、最初に石塚町長から委嘱状を交付させていただきます。町長お願いいたします。

公益代表の「倉内委員」お願いいたします。

(石塚町長から倉内委員へ委嘱状の交付)

大変恐れ入りますが、代表者1名に交付し、他の委員方には机上配付とさせていただきます。

なお、本日都合により、保険医代表の川間委員から欠席の旨のご連絡がございました。

本日の出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年度第1回国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。

議事に入ります前に、石塚町長からご挨拶を申し上げます。

(町長)

本日は大変お忙しい中、協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。ただ今、国民健康保険運営協議会委員に委嘱いたしました。快くお受けいただき感謝申し上げます。

(中略)

今後も国民皆保険を持続するため、委員の皆様のお力添えをお願いするものです。結びに、秋もたけなわでございますが、皆様には、健康に留意し、益々のご活躍をお祈り申し上げます。挨拶といたします。

(住民課長)

ありがとうございました。

新たに委員なられた方もいらっしゃいますので、会議に先立ちまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

---公益代表・保険医代表・被保険者代表・事務局の順に紹介---

(住民課長)

ありがとうございました。

それでは協議に入ってくださいわけですが、本日は新しい任期の第1回目の運営協議会です。現在、会長が不在の状態となっておりますので、会長が決まるまでの間、住民部長が議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

**(住民部長)**

住民部長の田辺でございます。会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。

それでは、議題1 「瑞穂町国民健康保険運営協議会会長及び会長職務代理者の選出について」を議題といたします。

会長及び会長職務代理者の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条の規定により、「公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する」ことになっております。お配りしている名簿の上の欄の公益代表、倉内委員、根本委員、中田委員、村上委員の4人が公益を代表する委員でございます。

会長及び会長職務代理者の選出方法については、指名推薦の方法により選任したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の発言あり)

**(住民部長)**

ご異議ないものと認め、会長及び会長職務代理者の選出につきましては指名推薦の方法によることに決定いたしました。

それでは、公益代表の委員のどなたかのご指名をお願いします。

**(委員)**

議長には、今までの経験や実績などをふまえて倉内委員にお願いしたいと思います。

**(住民部長)**

ただいま、委員より前会長の倉内委員のご指名がございました。ほかにご意見はございますか。

**(委員)**

私も倉内委員が良いと思います。経験が豊富だからです。

**(住民部長)**

ただいまお二方からご意見がございました。倉内委員のご推薦でございます。皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の発言あり)

倉内委員いかがでしょうか？

**(委員)**

はい。皆さんからご推薦をいただけるのでしたら、お引き受けたいと思います。よろしくをお願いします。

**(住民部長)**

ありがとうございます。それでは、会長が決まったところで、職務代理者をどなたかご推薦いただければと思います。

**(会長)**

根本委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**(住民部長)**

会長から根本委員をとということでご推薦いただきました。皆様方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の発言あり)

**(住民部長)**

ありがとうございました。異議なしということでございますので、瑞穂町国民健康保険運営協議会会長には倉内委員、会長職務代理者には根本委員ということで決定させていただきました。

私の方はこれで議長の任を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**(住民課長)**

ありがとうございました。それでは、倉内会長にごあいさつをお願いいたします。

**(会長)**

ただいま会長という重責を受ける推薦をいただきました。国保の重要性というものを見ますと、皆様の貴重なご意見を国保運営のために少しでも活かせるよう一生懸命務めたいと思いますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

**(住民課長)**

ありがとうございました。

石塚町長につきましては、このあと、公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(石塚町長退席)

**(住民課長)**

それでは、倉内会長には議長席に移っていただき、以後の進行をお願いいたします。

**(議長)**

それでは、規程により議長を務めますので、皆様よろしくをお願いいたします。

**(議長)**

瑞穂町国民健康保険運営協議会規則第十一条及び十二条で、会議録の作成と会議録署名について規程してあり、署名は議長及び議長の指名する2人以上の委員が署名するものとなっております。名簿の上から順に2名ずつ指名させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、根本委員と中田委員をお願いいたします。

議題2 平成24年度瑞穂町国民健康保険特別会計の状況について、を議題といたします。

この件について、事務局から説明願います。

(住民課長説明)

**(住民課長)**

説明に入る前に、資料の確認をお願いいたします。まず、開催通知に同封いたしました委員名簿、資料1、平成24年度国民健康保険特別会計決算について「申し訳ありませんが記載漏れがあったので、本日配付の資料1と差替えをお願いいたします。参考資料、平成24年度事務報告保(抜粋)の以上の3点が事前に配布した資料です。本日の配布資料は①会議次第、先程差替えをお願いした②資料1、平成24年度国民健康保険特別会計決算について③資料2、税率状況と医療・後期・介護に関する支出額の比較について④第2期瑞穂町特定健康診査等実施計画⑤瑞穂町国民健康保険被保険者資格証明書」交付までのスケジュール⑥瑞穂町国民健康保険条例⑦瑞穂町国民健康保険運営協議会規則⑧2013運営協議会委員のための国民健康保険必携⑨瑞穂町ミニ概要とファイルです。配付もれはございませんか。事前配布分をお持ちでなければ用意があります。よろしいでしょうか。

**(住民課長説明)**

「平成24年度国民健康保険特別会計決算について」

(資料1)「平成24年度国民健康保険特別会計決算について」から説明

**(税務課長説明)**

「平成24年度国民健康保険税の収納状況について」

(参考資料)「平成24年度事務報告書(抜粋)」から説明

**(健康課長説明)**

「平成24年度の特定健康診査について」

(参考資料)「平成24年度事務報告書(抜粋)」から説明

**(議長)**

以上で説明は終わりました。ご質問等ございましたら、ご発言願います。

**(委員)**

歳入と歳出について、平成24年度の特徴とか例年との違いがあれば説明をお願いします。

**(住民課長)**

一番の特徴は、保険給付費が微減ですが減ったことが大きな特徴です。羽村市も平成24年度は以前の伸びではなく、マイナスではありませんが伸びが少なかったと聞いております。他のところは例年どおり医療費が伸びています。瑞穂町では、だいたい約3%保険給付費は毎年伸びています。25年度では前年度の医療費が少なかったため24年度と25年度を比較すると6%伸びています。一番の大きな特徴は医療費が毎年3%伸びていましたが、伸びていなかったことが大きな特徴です。また、歳入では前期高齢者交付金が2年前の計算分で24年度の清算分が4千万円程で前年度は3億円であり、その影響もあり一般会計から赤字補てんととして入れた金額が4億9千5百万円で前年度が3億5千万円であったため、1億4千5百万円増えております。被保険者の世帯割合と人口に占める割合は、世帯で約4割、加入者で約35%が国保の加入者ですので、逆に6割の世帯、65%の人が国保以外でありその人たちの税が国保のために使われている状況になっているため、その点を改善する必要があると思っております。

**(委員)**

特定健康診査は早期発見するためには良い制度であると思います。先日ニュース等で埼玉県の朝霞市でタニタと提携して医療費の削減を目的として、毎日の食事の指導を行う取り組みを始めたと聞いて興味を持ったのでその点について伺いたい。

**(健康課長)**

町の取り組みとしては、特定健康診査では特に異常のない方についても、町ではある一定の基準を定め、健診の結果を見て町の医師会の協力を得て、別に訪問指導を行っています。基準は、主に慢性腎臓病の予防で、検査項目の中にeGFR(推算糸球体濾過量)と言う数値があり、これは腎臓の機能を表すもので、腎臓が1時間あたり処理できる量が出る計算式があり、それを求めるものです。この数値から特定健康診査を受けた方で将来慢性腎臓病になるおそれがある者について、栄養士か保健師が食事の指導、生活の指導を特定健康診査の事業とは別に行っています。朝霞市で行っている独自の事業とは異なりますが、町では保健師を増員して医療費の削減のため事業を進めています。

**(委員)**

高額医療費が減ったと言う説明がありましたが、特定健康診査などを行っていることにより高額医療費が減ったのか？

**(住民課長)**

24年度で80万円以上の医療費の中でも病気により高額になる場合もありますが、件数が減りました。ただ今年になってからは高額医療費が伸びているため、たまたま大きな病気で入院する方が少なかったと思われます。減少が続けば効果があったと言えますが、今年は伸びているため、まだ特定健康診査の効果が出ているとは言い切れません。

**(議長)**

他にございませんか。なければこの件につきましてこれで終了いたします。

議題3 その他について「①今後の国民健康保険運営協議会開催予定日について」事務局からありましたらお願いします。

**(住民課長説明)**

(資料2)「税率状況と医療・後期・介護に関する支出額と税収額の比較について」から説明(会議を2回開催する必要性)

次回開催のため委員の予定を確認

中田委員 水・木曜日以外

高水委員 木曜日以外

青松委員 木曜日以外

岩永委員 木曜日以外

岩田委員 25日以降は都合が悪い

川間委員 火・水曜日(欠席のため事前確認)が良い

その他委員からは意見なし

次回の開催日を、12月中頃の火曜日に決定

**(議長)**

「②国民健康保険被保険者資格証について」説明をお願いします。

**(住民課長説明)**

「瑞穂町国民健康保険被保険者資格証明書」交付までのスケジュール から説明

**(議長)**

委員の皆様から、何かご質問ございますでしょうか。

(委員からの質問等なし)

特になければ「その他」については終わります。

以上で、本日予定されていた議題はすべて終了いたしました。

本日は、皆様お疲れさまでした。

閉 会 午後2時30分